

掲載内容

Q & A 編

第1 総論

- Q1 今回の法律制定の背景について教えてください。
 Q2 今回の法律制定の経緯について教えてください。
 Q3 建築物の省エネ・省CO₂に関する政府の目標について教えてください。
 Q4 法律の概要について教えてください。
 Q5 法律の目的、エネルギーの使用の合理化等に関する法律との関係について教えてください。
 Q6 今回、エネルギーの使用の合理化等に関する法律はどのように改正されたのですか。
 Q7 エネルギーの使用の合理化等に関する法律において建築物に関して措置されていた事項との変更点の概要について教えてください。
 Q8 今回の法律の施行スケジュールについて教えてください。

第2 基本的な方針等(法律第3～5条)

- Q9 「基本方針」にはどのような事項が定められていますか。
 Q10 国の責務、地方公共団体の責務について教えてください。

第3 建築主等の努力義務(法律第2・6条)

- Q11 建築主等の努力義務について教えてください。
 Q12 「建築物エネルギー消費性能」とは何ですか。
 Q13 「建築物エネルギー消費性能基準」の概要について教えてください。

コラム：一次エネルギー消費量とは

- Q14 非住宅の基準の概要について教えてください。
 Q15 標準入力法について教えてください。
 Q16 モデル建物法について教えてください。
 Q17 住宅の基準の概要について教えてください。
 Q18 住宅の一次エネルギー消費量基準(性能基準)について教えてください。
 Q19 住宅の外皮基準(性能基準)について教えてください。
 Q20 住宅の仕様基準について教えてください。
 コラム：基準上評価される省エネ措置の例

- Q21 エネルギーの使用の合理化等に関する法律における建築主等の判断基準からの変更点の概要について教えてください。

第4 省エネ性能表示のガイドライン(法律第7条)

- Q22 本法第7条に基づく省エネ性能の表示の努力義務とは何ですか。

- Q23 本法第7条に基づく建築物エネルギー消費性能の表示に関する指針(省エネ性能表示のガイドライン)の概要について教えてください。

- Q24 省エネ性能表示のガイドラインに基づく第三者認証とはどのようなものですか。

- Q25 第三者認証の例である「B E L S」はどのようなものですか。

- Q26 「B E L S」認証取得は、どのような手続が必要ですか。どのような建築物が対象ですか。

- Q27 省エネ性能表示のガイドラインに基づく自己評価による表示とはどのようなものですか。

- Q28 表示するとどのようなメリットがありますか。なぜ表示制度が重要なのですか。表示に対する支援制度はありますか。

- Q29 C A S B E E と B E L S 、本法第36条認定表との関係について教えてください。

第5 基準適合義務(法律第3章第1節)

- Q30 「基準適合義務」とは何ですか。法律上どのように規定されていますか。

- Q31 基準適合義務の対象となる建築行為はどのようなものですか。

- Q32 「高い開放性を有する部分」とは、具体的にどのようなものですか。

- Q33 非住宅建築物と住宅の複合建築物に係る非住宅部分の取扱いについて教えてください。

- Q34 既存建築物の増改築時における「建築物エネルギー消費性能」の算定方法について教えてください。

Q35 既存建築物は基準適合義務の対象となりますか。

Q36 基準適合義務等の適用除外となる建築物はどのようなものですか。

Q37 「居室を有しないこと又は高い開放性を有することにより空気調和設備を設ける必要がない用途」とは具体的にどのようなものですか。

Q38 基準適合義務の対象とはならずに届出の対象となる「特定増改築」とは何ですか。

Q39 基準適合義務はいつから適用されますか。

Q40 基準適合義務がかかる建築行為については、適合性判定、建築確認、完了検査など、どのような手続が必要ですか。建築着工、建物使用開始までの手続の流れについて教えてください。

Q41 合成性判定に必要となる申請書類等について教えてください。

Q42 建築確認や適合性判定時における具体的な手続の流れについて教えてください。

Q43 計画変更時における具体的な手続の流れについて教えてください。

Q44 完了検査に必要となる申請書類等について教えてください。

Q45 完了検査時における具体的な手続の流れについて教えてください。

Q46 非住宅建築物と住宅の複合建築物の場合の手続について教えてください。

Q47 合成性判定は、所管行政庁と登録省エネ判定機関のいずれに対しても申請可能ですか。

Q48 合成性判定と建築確認・検査は、同一の機関の同一の部署が行うことができますか。

Q49 基準に違反した建築物を新築した場合はどうなりますか。また、特定建築物に対する立入検査等の規定について教えてください。

Q50 届出制度(法律第3章第2節)

Q51 届出制度の概要について教えてください。

対象となる建築行為はどのようなものですか。

Q52 届出の適用除外となる建築物はどのようなものですか。

Q53 合成性判定と建築確認・検査は、同一の機関の同一の部署が行うことができますか。

Q54 建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令

Q55 建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令

Q56 建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令

Q57 大臣認定制度を創設した趣旨及び概要について教えてください。

Q58 大臣認定を受けるとどのようなメリットがあるのですか。

Q59 大臣認定の対象となる「特殊の構造又は設備」とは、どのようなものですか。

Q60 住宅トップランナー制度(法律第3章第4節)

Q61 住宅トップランナー制度の概要、対象となる事業者について教えてください。

Q62 住宅トップランナー基準(住宅事業建築主基準)はどのような内容ですか。

Q63 性能向上計画認定・容積率特例制度(法律第4章)

Q64 容積率特例の内容について教えてください。

Q65 認定を受けた場合の適合性判定や届出等の手続の特例について教えてください。

Q66 合成性判定や届出等の手続の特例のほかに認定を受けるとどのようなメリットがあるのですか。

Q67 認定基準について教えてください。

Q68 認定までの手続について教えてください。

Q69 認定に必要となる申請書類等について教えてください。

Q70 基準適合認定・表示制度(法律第5章)

Q71 どのような表示ができるのですか。

Q72 認定基準について教えてください。

Q73 認定までの手続について教えてください。新築等の建築計画については認定の対象になりますか。

Q74 認定に必要となる申請書類等について教えてください。

Q75 登録省エネ判定機関は何を行う機関ですか。

Q76 登録省エネ判定機関になるための要件について教えてください。

Q77 合成性判定員とは何ですか。どうすれば合成性判定員になることができますか。

Q78 登録省エネ判定機関が合成性判定を行うための手続等について教えてください。

Q79 登録性能評価機関は何を行う機関ですか。

Q80 登録性能評価機関になるための要件について教えてください。

Q81 登録性能評価機関になるための手続について教えてください。

Q82 本法についてより詳しく知りたいのですが、関連情報はどこで入手できますか。

Q83 本法の制定に伴い、都市の低炭素化の促進に関する法律はどのように改正されたのか教えてください。

Q84 住宅の適合義務化の時期など、今後の義務化のスケジュールや本法の改正予定について決まっていますか。

Q85 その他の

Q86 本法についてより詳しく知りたいのですが、関連情報はどこで入手できますか。

Q87 本法の制定に伴い、都市の低炭素化の促進に関する法律はどのように改正されたのか教えてください。

Q88 住宅の適合義務化の時期など、今後の義務化のスケジュールや本法の改正予定について決まっていますか。

Q89 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q90 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q91 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q92 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q93 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q94 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q95 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q96 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q97 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q98 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q99 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q100 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q101 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q102 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q103 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q104 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q105 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q106 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q107 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q108 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q109 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q110 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q111 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q112 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q113 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q114 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q115 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q116 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q117 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q118 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q119 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q120 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q121 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q122 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q123 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q124 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q125 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q126 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q127 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q128 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q129 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q130 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q131 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q132 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q133 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q134 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q135 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q136 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q137 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q138 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q139 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q140 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q141 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q142 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q143 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q144 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q145 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q146 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q147 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q148 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q149 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q150 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q151 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q152 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q153 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q154 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q155 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q156 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q157 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q158 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q159 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q160 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q161 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q162 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q163 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q164 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q165 伝統的木造住宅への対応について教えてください。

Q&A形式でわかりやすく解説!!

**内容見本
(A5判縮小)**

52

第5 基準適合義務（法律第3章第1節）

**Q
32**

「高い開放性を有する部分」とは、具体的にどのようなものですか。

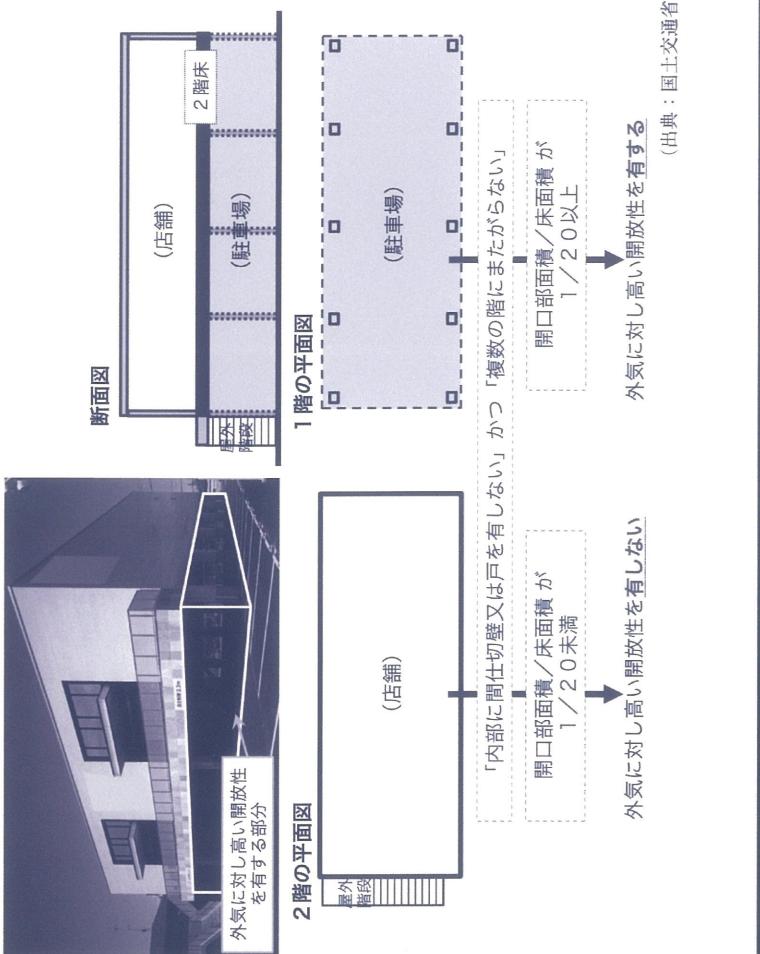
A

常時外気に対し一定以上の開放性を有しており、気流の観点で外気と一体となっている部分のこと。具体的には、以下の①から③までの全ての条件を満たす部分です（具体的イメージについては、次頁の図を参照してください。）。

- ① 内部に間仕切壁又は戸を有しない。
- ② 複数の階にまたがらない。
- ③ 床面積に対する常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が20分の1以上である。

第5 基準適合義務（法律第3章第1節）

53



64

第5 基準適合義務（法律第3章第1節）

**Q
40**

基準適合義務がかかる建築行為については、適合性判定、建築確認、完了検査など、どのような手続が必要ですか。建築着工、建物使用開始までの手続の流れについて教えてください。

A

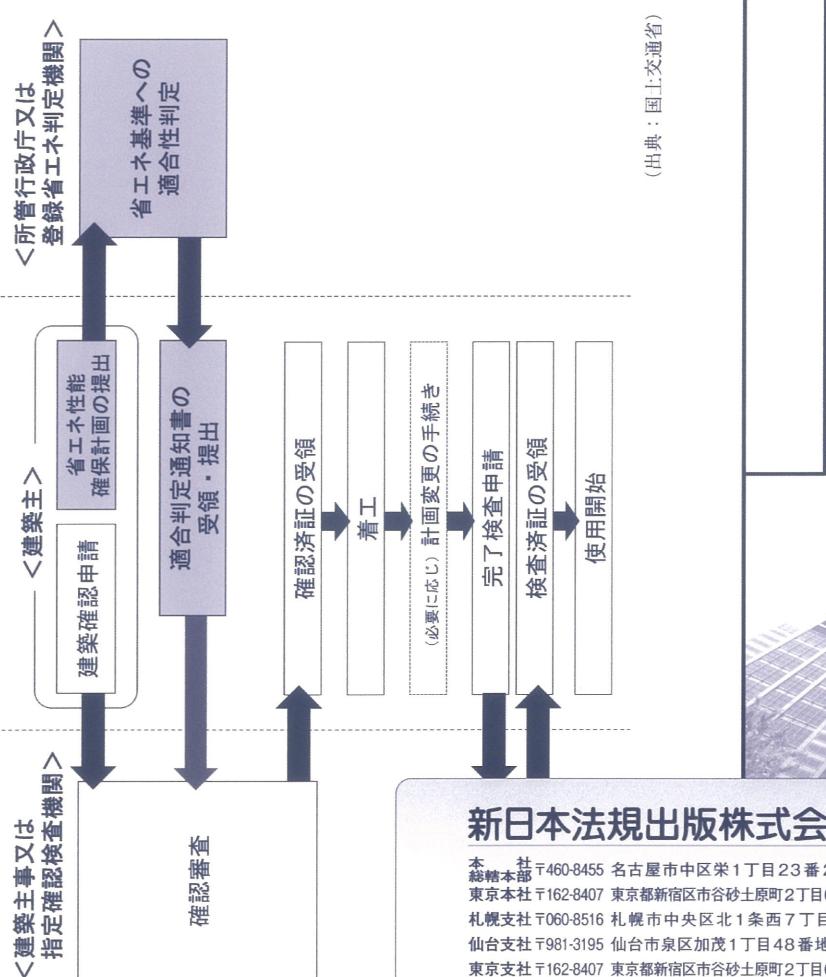
基準適合義務がかかる特定建築行為をしようとする建築主について確認申請から着工までに必要となる主な手続とその流れは以下のとおりです。

- ① 建築確認申請（建築主→建築主事又は指定確認検査機関）
【建築基準法】
- ② 省エネ性能確保計画の提出（建築主→所管行政庁又は登録省エネ判定機関）

第5 基準適合義務（法律第3章第1節）

66

第5 基準適合義務（法律第3章第1節）



第5 基準適合義務（法律第3章第1節）

75

**Q
46**

非住宅建築物と住宅の複合建築物の場合の手続について教えてください。

A

複合建築物の新築の場合の手続については下記のとおりです。

- ① 非住宅部分のみ適合性判定が必要な場合
非住宅部分が2,000m²以上かつ住宅部分が300m²未満の場合
- ② 非住宅部分は適合性判定、住宅部分は行政への計画提出が必要な場合
非住宅部分が2,000m²以上かつ住宅部分が300m²以上の場合
- ※ 登録省エネ判定機関が非住宅部分の適合性判定をする場合、申請された計画の住宅部分については、当該機関は所管行政庁に速やかに書類を送付することとなります。
- ③ 届出が必要な場合
非住宅部分が2,000m²未満で、非住宅部分と住宅部分の合計が300m²以上の場合
なお、これらの床面積を算定する際には、高い開放性を有する部分の床面積を除きます。



この印刷物は環境にやさしい
「植物性大豆油インキ」を使用しています。

新日本法規出版株式会社

本社 〒460-8455 名古屋市中区栄1丁目23番20号
東京本社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
札幌支社 〒060-8516 札幌市中央区北1条西7丁目5番
仙台支社 〒981-3195 仙台市泉区加茂1丁目48番地の2
東京支社 〒162-8407 東京都新宿区市谷砂土原町2丁目6番地
関東支社 〒337-8507 さいたま市見沼区南中野244番地1

名古屋支社 〒460-8456 名古屋市中区栄1丁目26番11号
大阪支社 〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番12号
広島支社 〒730-8558 広島市中区橋本町3番22号
高松支社 〒760-8536 高松市扇町3丁目14番11号
福岡支社 〒810-8663 福岡市中央区大手門3丁目3番13号
(2017.7) 509881